

株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する アルプスアルパイン株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社と共同で評価を実施するアルプスアルパイン株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行のアルプスアルパイン株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2024年3月29日
株式会社日本格付研究所

目次

I.	第三者意見の位置づけと目的	- 3 -
II.	第三者意見の概要.....	- 4 -
III.	アルプスアルパインに係る PIF 評価等について	- 5 -
1.	インパクト特定の適切性評価.....	- 5 -
1-1.	アルプスアルパインの事業及びサステナビリティ活動の概要	- 5 -
1-2.	インパクト特定の概要	- 8 -
1-3.	JCR による評価	- 8 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価.....	- 9 -
2-1.	KPI 設定の概要.....	- 9 -
2-2.	JCR による評価	- 12 -
3.	モニタリング方針の適切性評価.....	- 17 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価	- 18 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性等について.....	- 19 -
1.	PIF 第 1 原則定義.....	- 19 -
2.	PIF 第 2 原則フレームワーク	- 20 -
3.	PIF 第 3 原則透明性	- 21 -
4.	PIF 第 4 原則評価.....	- 21 -
5.	インパクトファイナンスの基本的考え方	- 22 -
V.	結論.....	- 22 -

I. 第三者意見の位置づけと目的

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行(三菱 UFJ 銀行)が三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（MURC）による評価を踏まえてアルプスアルパイン株式会社(アルプスアルパイン)に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、アルプスアルパインに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱 UFJ 銀行がアルプスアルパインとの間で 2024 年 3 月 28 日付にて契約を締結する、資金使途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

＜アルプスアルパインに係る PIF 評価等について＞

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

＜三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク等について＞

1. 同行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 同行が定めた社内規程に従い、MURC と共同でアルプスアルパインに対する PIF を適切に組成できているか

III. アルプスアルパインに係る PIF 評価等について

本項では、アルプスアルパインに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. アルプスアルパインの事業及びサステナビリティ活動の概要

アルプスアルパインは 1948 年に片岡電気として創業し、総合電子部品メーカーのアルプス電気株式会社と、1967 年創業のカーナビ、カーオーディオメーカーのアルパイン株式会社との経営統合により、2019 年に誕生した。アルプス電気株式会社の強みであるコアデバイスを深耕して製品力を高める「縦の I 型」と、アルパイン株式会社の強みである広範なデバイスや技術をシステムに仕上げる「横の I 型」を合わせた「T 型」企業「Innovative T-shaped Company」へと進化することで、自動車産業をはじめモバイル、民生機器、更にはエネルギーやヘルスケア、インダストリーなどさまざまな市場へ向けて、電子部品からシステム商品まで、多様な顧客ニーズに新たな価値を提供している。

アルプスアルパイングループは、アルプスアルパイン及び国内外の連結子会社 55 社（2022 年度末時点）で構成されており、2022 年度の連結売上高は 9,331 億円である。

図表 1 事業セグメント・事業内容・売上高（2022 年度）¹

事業セグメント	事業内容	2022 年度 売上高 (単位：億 円)	比率
①コンポーネント事業	微細接点、抵抗センサ、アクチュエータ等	3,290	35.2%
②センサ・コミュニケーション事業	ミリ波・イメージセンサ、GNSS モジュール等	855	9.2%
③モジュール・システム事業	パワーウィンドウスイッチ、サウンドシステム等	4,814	51.6%
④その他	物流事業等	372	4.0%
合計		9,331	100%

アルプスアルパインの企業理念である「アルプスアルパインは人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します。」を実践することで、「感動」「安全」「環境」というアルプスアルパインならではの価値を社会に提供する事により、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上を目指している。

¹ 出典：統合報告書 2023 を元に JCR 作成

また事業活動の基本となる5つの経営姿勢（価値の追究、地球との調和、社会への貢献、個の尊重、公正な経営）を定め、企業・社員として最低限必要な具体的な行動や考え方を明文化した「アルプスアルパイングループ倫理規範（以下、グループ倫理規範）」を、全世界のグループ拠点に展開している。グループ倫理規範についての研修を定期的実施し、社員一人ひとりに浸透するよう努めている。

2) マテリアリティ

アルプスアルパインは、サステナビリティを経営課題と捉え、自社の事業へのインパクトの大きさとステークホルダーの期待を考慮し、2020年にマテリアリティを特定した。その後、直近では2023年5月に、社会・産業構造の変化、技術の進化及び製造業における競争の激化に対応可能な事業変革を全社で推し進めていくために、マテリアリティの見直しを取締役会で行っている。

図表2 マテリアリティ（重要課題）²

マテリアリティ	機会とリスク	テーマ/施策	第2次中期経営計画KPI(2022~2024年度)
事業の良質化と進化 (事業・製品の革新、新製品立ち上げ、インフレ対応) P.19~22	機会	<ul style="list-style-type: none"> ①「感動」「安全」「環境」の価値追求と具体的製品の開発 ②事業の良質化と進化 ③コスト改善 ④ケイバビリティ改革 	ROE: 8% 営業利益率: 5% 信用格付: A以上
脱炭素社会の実現 P.28	機会	<ul style="list-style-type: none"> ①温室効果ガス排出削減(スコープ1、2、3) ②再生可能エネルギーの積極的な使用 ③環境貢献型製品の開発 	エネルギー使用量: △2%/年(連結) 再生可能エネルギー導入率: 60%(連結)
循環型社会の実現 P.29	機会	<ul style="list-style-type: none"> ①資源の有効活用 ②製品のライフサイクル視点での環境負荷低減 	廃棄物排出量: △2%/年(連結) 水使用量(取水量): △1.5%/年(連結)
製品の品質・安全 P.33	機会/リスク	<ul style="list-style-type: none"> ①「初めから正しく」を徹底し、「未然防止」につなげていく ②機能安全、製品サイバーセキュリティの強化 	製品設計、工程設計完成度の向上 CS*力量管理実施率(対象部門): 100% CSMS**組織監査の実施と改善
地政学リスクへの対応、サプライチェーン強靱化 P.51	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ①ビジネスインパクト分析とボトルネックの明確化 ②サプライチェーン全体での事業継続計画の構築 	リスクマップ見直し 生産バックアップマップ策定
サステナブル調達 P.34	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ①サプライチェーン上でのコンプライアンス違反の低減 ②サプライチェーン上での人権リスクの把握と低減 ③責任ある調達(鉱物などのトレーサビリティ) 	CSRアセスメント回収率: 100% CSRアセスメントBランク以下の比率: 0% CMRT**回収率: 100% RMI**が認証している精錬所率: 100%
人材育成と働きがいの醸成 P.36~37	機会/リスク	<ul style="list-style-type: none"> ①事業成長に向けた人材確保 ②新事業創出人材の拡充 ③挑戦を促す人事制度 ④多様な働き方を可能にする制度 ⑤エンゲージメント向上への取り組み 	採用計画充足率: 100%(単体) 人材育成費: 前年度比増(単体) エンゲージメント指標及び測定方法の確立
ダイバーシティ&インクルージョン P.38	機会	<ul style="list-style-type: none"> ①女性の活躍推進 ②多様なバックグラウンドを持った人材の確保 ③風土醸成 	新卒女性採用比率: 15%(単体) 女性管理職比率: 8.0%(単体) 障がい者雇用率: 2.6%(単体) 男性育児休業取得率: 45%(単体)
人権の尊重 P.40	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ①人権リスク把握と低減 ②グループ倫理規範教育の継続実施 ※サプライチェーン上の人権に関わるテーマはサステナブル調達に記載	人権デューデリジェンスAランク: 100% グループ倫理規範教育受講率: 90%以上
労働環境、安全衛生 P.41	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ①社員の安全確保 ②健康経営の推進 	重大労働災害件数: 0件(連結)
戦略パートナーとの協創 P.22	機会	<ul style="list-style-type: none"> ①業務提携など積極的なアライアンスの構築 	—

環境面では「脱炭素社会の実現」、「循環型社会の実現」の2つをマテリアリティに挙げている。アルプスアルパインは、環境に配慮した事業活動を進めるため、「脱炭素」「資源循環」「自然共生」という3つの視点を重視し、持続可能な社会を実現する事を目的とした環境

² 出典：統合報告書 2023

戦略としている。

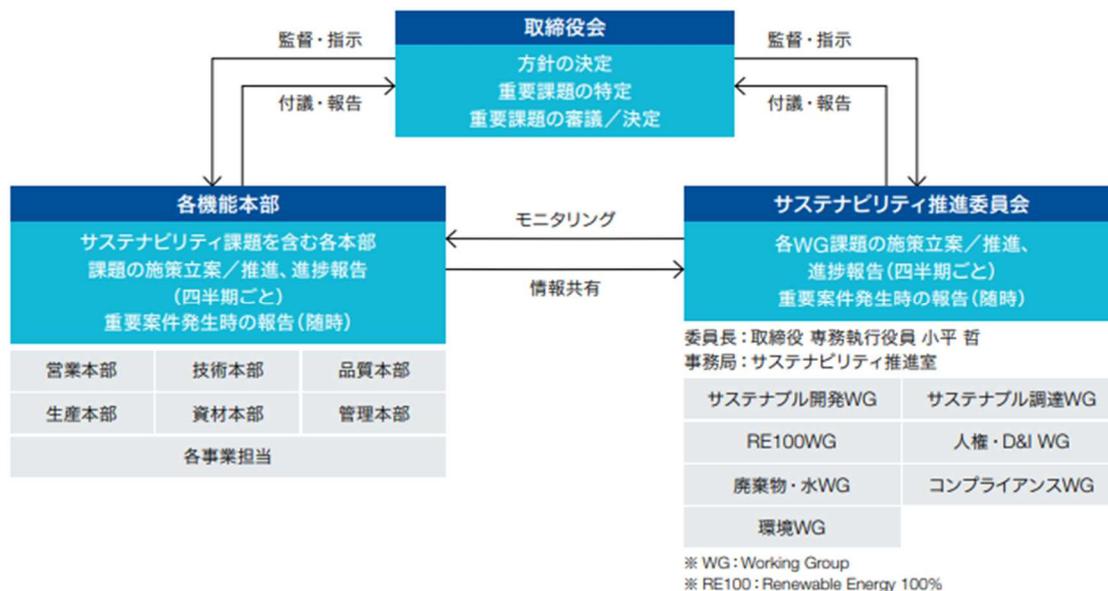
「脱炭素社会の実現」においては、2050年度にバリューチェーン全体のGHG排出量ゼロを目指した活動を推進しており、それを実現すべく中期目標として2030年度にGHG排出量（スコープ1、2）を2020年度比90%削減することを掲げている。また「RE100」に加盟し、2030年度に再生可能エネルギー導入率100%達成を目指している。これらの目標は2020年に賛同を表明した気候関連財務情報開示タスクフォースTCFDの指標と目標に公表している。また、現在、SBT（Science Based Target）の目標に整合した削減計画をSBTiに申請をしている。

3)サステナビリティ推進体制

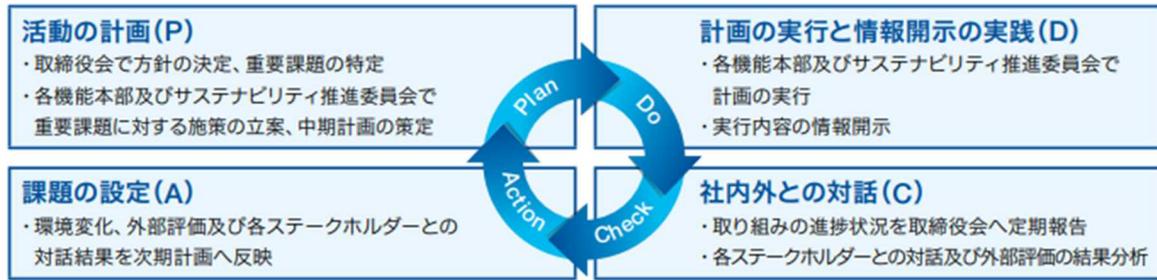
サステナビリティ活動をマネジメントする組織として、サステナビリティ推進委員会を設置している。委員長は取締役専務執行役員、事務局はサステナビリティ推進室である。開催頻度は、四半期毎となっている。主な役割は、取締役会で承認されたマテリアリティに基づいたKPIの進捗確認を行い、取締役会へ報告する事や、各機能本部が担当する課題の解決推進を行う。更に単一部で解決できない課題については、ワーキンググループと称する部門横断チームを設置し、活動の推進を行う。

サステナブル活動についてはPDCAサイクルを回し、課題解決とKPI達成を目指している。

図表3 サステナビリティ推進体制³



³ 出典：統合報告書 2023

図表 4 サステナビリティ活動における PDCA サイクル⁴


1-2.インパクト特定の概要

本ファイナンスでは、UNEP FI の定めたインパクト分析ツールの活用により、アルプスアルパインの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえ、ポジティブ・ネガティブの両面で特に重大と考えられるインパクト領域が特定された。

1-3.JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、アルプスアルパインの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	アルプスアルパインは、TCFD提言への賛同、RE100やJCLPへ加盟し、対応を進めていることが確認されている
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	アルプスアルパインが公表している「有価証券報告書」、「統合報告書」等を踏まえて、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、	UNEP FIのインパクト分析ツール等の活用により、インパクト領域が特定されてい

⁴ 出典：統合報告書 2023

ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	る。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	アルプスアルパインは、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	アルプスアルパインの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、マテリアリティやグループ倫理規範等で抑制すべき対象が認識されている。具体的には、温室効果ガスの排出、廃棄物の発生、労働災害の発生等が特定されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三菱UFJ銀行は、原則としてアルプスアルパインの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRはアルプスアルパインに対するヒアリングの情報共有により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1.KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及びアルプスアルパインのサステナビリティ活動を踏まえて14項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

<本ファイナンスで選定されたKPI>

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）
製品のサイバーセキュリティ向上により、製品を通じて顧客に安全な情報通信技術へのアクセスを提供	【目標】 ・製品サイバーセキュリティ力量管理実施率：100%（2022～2024年度、対象部門） ・製品サイバーセキュリティマネジメントシステム組織監査の実施と改善（2022～2024年度） 【モニタリング項目（KPI等）】 ・製品サイバーセキュリティ力量管理実施

	率（対象部門） ・サイバーセキュリティマネジメントシステム組織監査結果
女性社員の採用強化やキャリアデザイン支援により、女性社員に活躍する職場環境を提供	【目標】 ・新卒女性採用比率：15%（2022～2024年度、単体） ・女性管理職比率：6.0%（2022～2024年度、単体） 【モニタリング項目（KPI等）】 ・新卒女性採用比率（単体） ・女性管理職比率（単体）
障がいの有無や年齢、国籍、性別を問わず働きやすい環境を整えることにより、社会的弱者に活躍する職場環境を提供	【目標】 ・障がい者雇用率：2.6%（2022～2024年度、単体） ・関連する法規制を遵守できるよう対応を継続（中長期） 【モニタリング項目（KPI等）】 ・障がい者雇用率（単体）
思考スキルや専門性をもつ人材の確保・育成への注力により、従業員に生産的な仕事へのアクセスを提供	【目標】 ・採用計画充足率：100%（2022～2024年度、単体） ・人財育成費：前年度比増（2022～2024年度、単体） 【モニタリング項目（KPI等）】 ・採用計画充足率（単体） ・人財育成費（単体）
性別に問わず育児しやすい環境を整えることにより、女性と男性の権利・責任・機会が平等に扱われる風土を醸成	【目標】 ・男性育児休業取得率：45%（2022～2024年度、単体） 【モニタリング項目（KPI等）】 ・男性育児休業取得率（単体）
安全や環境に配慮した誠実なサステナブル調達活動により、限られた天然資源の効率的な使用を実現	【目標】 ・CSR アセスメント回収率：100%（2022～2024年度） ・CSR アセスメント B ランク以下の比率：0%（2022～2024年度） 【モニタリング項目（KPI等）】 ・CSR アセスメント回収率

	<ul style="list-style-type: none"> ・ CSR アセスメント結果
<p>サプライチェーン全体における GHG 排出により、気候変動および地球の大気へ直接的に影響</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー使用量：年当たり 2%削減 (2022~2024 年度、連結) ・ Scope1, 2 排出量：125, 389t-CO2 (2023 年度、連結)、105, 298t-CO2 (2024 年度、連結) ・ Scope1, 2 排出削減割合：2020 年度比 90% (2030 年度、連結) ・ 物流の GHG 排出原単位改善率：年当たり 1% (2022~2024 年度、単体) ・ 再生可能エネルギー導入率：60% (2022~2024 年度、連結)、100% (2030 年度、連結) ・ バリューチェーン全体の GHG 排出量ゼロ (2050 年度、連結) <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年当たりのエネルギー使用量削減率 (連結) ・ Scope1, 2 排出量 (連結) ・ 年当たりの物流の GHG 排出原単位改善率 (単体) ・ 再生可能エネルギー導入率 (連結)
<p>労働災害の発生により、従業員の身体的・精神的・社会的状態に影響</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大労働災害件数：0 件 (2022~2024 年度、連結) ・ 労働災害件数：0 件 (中長期、連結) <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大労働災害件数 (連結)
<p>グループ倫理規範の浸透や、人権教育および人権デューデリジェンスの実施により、従業員の人権尊重を推進</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権デューデリジェンス A ランク：100% (2022~2024 年度) ・ グループ倫理規範教育受講率：90%以上 (2022~2024 年度、連結) <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権デューデリジェンス結果 ・ グループ倫理規範教育受講率 (連結)
<p>自社およびサプライチェーン上での人権侵害の発生により、従業員の人権と基本的自由に影響</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024 年度 CMRT 回収率：100% ・ 2024 年度 RMI が認証している精錬所率：

	100% 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・ CMRT 回収率 ・ RMI が認証している精錬所率
事業活動に伴う取水の発生により、事業地域における限られた水資源を消費	【目標】 ・ 水使用量 (取水量) : 年当たり 1.5%削減 (2022~2024 年度、連結) 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・ 年当たり水使用量 (取水量) 削減率 (連結)
事業活動に伴う有害物質の排出により、大気や土壌、従業員の健康と福祉に影響	【目標】 ・ 前年度比 VOC 排出増加率 : 0%以下 (2022~2024 年度、単体) 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・ 前年度比 VOC 排出増加率 (単体)
事業活動に伴う/販売した製品に由来する廃棄物の排出	【目標】 ・ 廃棄物排出量 : 年当たり 2%削減 (2022~2024 年度、連結) 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・ 年当たり廃棄物排出量削減率 (連結)

2-2.JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びアルプスアルパインのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

(ポジティブ・インパクト)

- ・ 製品のサイバーセキュリティ向上により、製品を通じて顧客に安全な情報通信技術へのアクセスを提供

：「コネクティビティ」

- ・ 女性社員の採用強化やキャリアデザイン支援により、女性社員に活躍する職場環境を

提供

：「雇用」

・障がいの有無や年齢、国籍、性別を問わず働きやすい環境を整えることにより、社会的弱者に活躍する職場環境を提供

：「雇用」

・思考スキルや専門性をもつ人材の確保・育成への注力により、従業員に生産的な仕事へのアクセスを提供

：「雇用」

・性別に問わず育児しやすい環境を整えることにより、女性と男性の権利・責任・機会が平等に扱われる風土を醸成

：「雇用」

・安全や環境に配慮した誠実なサステナブル調達活動により、限られた天然資源の効率的な使用を実現

：「資源強度」

(ネガティブ・インパクト)

・サプライチェーン全体におけるGHG排出により、気候変動および地球の大気へ直接的に影響

：「自然災害」「気候の安定性」

・労働災害の発生により、従業員の身体的・精神的・社会的状態に影響

：「健康・安全性」

・グループ倫理規範の浸透や、人権教育および人権デューデリジェンスの実施により、従業員の人権尊重を推進

：「民族・人種平等」

・自社およびサプライチェーン上での人権侵害の発生により、従業員の人権と基本的自由に影響

：「現代奴隷」「児童労働」「民族・人種平等」「法の支配」

・事業活動に伴う取水の発生により、事業地域における限られた水資源を消費

：「水域」「資源強度」

・事業活動に伴う有害物質の排出により、大気や土壌、従業員の健康と福祉に影響

：「健康・安全性」「大気」「土壌」

・事業活動に伴う/販売した製品に由来する廃棄物の排出

：「廃棄物」

また、対象範囲も全事業セグメント、サプライチェーン全体、主要な活動地域（国内外）のインパクトが考慮されている。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

アルプスアルパイングループは、2023年3月期の連結売上高9,331億円、総資産7,369億円と電子部品業界の中でもトップクラスの規模を誇る企業である。また同社グループの海外売上高比率は88.4%であり、国内外のバリューチェーンに幅広くインパクトを与えることが期待される。

アルプスアルパインの製品は多種多様であり、多くのメーカーに自社製品が利用されている。

また、アルプスアルパインは「アルプスアルパイン責任ある企業行動ガイドライン」を策定しており、サプライヤーに対して環境・社会に対するガイドラインの順守を求めている。

アルプスアルパインへのポジティブ・インパクトの実施により、納入メーカー、サプライヤーへの波及が期待されるほか、同業他社への波及も期待される。

アルプスアルパインでは環境への取り組みとしてTCFD提言に基づく情報開示により「指標と目標」の中で、2050年度にバリューチェーン全体のGHG排出量ゼロ、中期目標の2030年度にGHG排出量（スコープ1、2）について、2020年度比90%削減を目標に掲げている。また、「RE100」に加盟し、2030年度に再生可能エネルギー導入率100%達成を宣言している。これらによってアルプスアルパイングループ全体でのGHG排出削減が行われることで、グループ全体として、国内外に拠点・グループ会社を有するアルプスアルパイン全体として大きなインパクトの発現が期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

本ファイナンスで定められたインパクトに関する目標とKPIは、アルプスアルパインのマテリアリティにおいて多く特定されている項目である。

サステナビリティ活動をマネジメントする組織として、サステナビリティ推進委員会を設置している。委員長は取締役専務執行役員、事務局はサステナビリティ推進室である。開催頻度は、四半期毎となっている。主な役割は、取締役会で承認されたマテリアリティに基づいた施策及び、そのKPIの進捗確認を行い、取締役会へ報告する事や、各機能本部が担当する課題の解決推進を行う。更に単一本部で解決できない課題については、ワーキンググループと称する部門横断チームを設置し、活動の推進を行う。

サステナビリティ活動についてはPDCAサイクルを回し、課題解決とKPI達成を目指している。

JCRでは、アルプスアルパインの経営陣がマテリアリティに記載されている内容を全社的な取り組みとして推進していることを確認しており、本ファイナンスの後押しにより、アルプスアルパインの定めたマテリアリティにおけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

- (1) 製品のサイバーセキュリティ向上により、製品を通じて顧客に安全な情報通信技術へのアクセスを提供：「コネクティビティ」



9.1



16.1

- (2) 女性社員の採用強化やキャリアデザイン支援により、女性社員に活躍する職場環境を提供：「雇用」



5.5



8.5

- (3) 障がいの有無や年齢、国籍、性別を問わず働きやすい環境を整えることにより、社会的弱者に活躍する職場環境を提供：「雇用」



8.5



10.2

- (4) 思考スキルや専門性をもつ人材の確保・育成への注力により、従業員に生産的な仕事へのアクセスを提供：「雇用」



4.4



8.5



10.2

- (5) 性別に問わず育児しやすい環境を整えることにより、女性と男性の権利・責任・機会が平等に扱われる風土を醸成：「雇用」



5.4

- (6) 安全や環境に配慮した誠実なサステナブル調達活動により、限られた天然資源の効率的な使用を実現：「資源強度」



12.2



12.7

- (7) サプライチェーン全体における GHG 排出により、気候変動および地球の大気へ直接的に影響：「自然災害」「気候の安定性」



7.3



13.2

- (8) 労働災害の発生により、従業員の身体的・精神的・社会的状態に影響：「健康・安全性」



8.8

- (9) グループ倫理規範の浸透や、人権教育および人権デューデリジェンスの実施により、従業員の人権尊重を推進：「民族・人種平等」



8.7



10.2

(10) 自社およびサプライチェーン上での人権侵害の発生により、従業員の人権と基本的自由に影響：「現代奴隷」「児童労働」「民族・人種平等」「法の支配」



8.7



16.4

(11) 事業活動に伴う取水の発生により、事業地域における限られた水資源を消費：「水域」「資源強度」



6.4

(12) 事業活動に伴う有害物質の排出により、大気や土壌、従業員の健康と福祉に影響：「健康・安全性」「大気」「土壌」



6.3



12.4

(13) 事業活動に伴う/販売した製品に由来する廃棄物の排出：「廃棄物」



12.5

3. モニタリング方針の適切性評価

三菱 UFJ 銀行は、本ファイナンスが有効な期間に亘り、特定されたポジティブ・インパクトの創出状況やネガティブ・インパクトの緩和・管理状況、KPI に係る目標の達成状況について、アルプスアルパインに対して少なくとも年に 1 回開示するよう求める。原則として、アルプスアルパインの統合報告書及びウェブサイト等から ESG 関連情報等を取得し、不足する項目については三菱 UFJ 銀行へ個別に文書で開示するよう、アルプスアルパインに求める。事前の評価内容と相違がみられる場合や、状況の改善が必要と認められる場合に

は、アルプスアルパインとその後の対応について協議のうえ対応策を策定する。また、本ファイナンスの有効期間より短い目標が設定された KPI では新規目標の設定状況を、長い目標が設定された KPI では進捗状況と有効期間後の予定施策を確認する。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1～3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにアルプスアルパインに対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行がアルプスアルパインのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行のアルプスアルパインに対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、アルプスアルパインの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第 2 原則フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを、MURC と共同開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び MURC には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 11 月改定の社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	---

3. PIF 第 3 原則透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、アルプスアルパインは KPI として列挙された事項につき、統合報告書・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第 4 原則評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。</p>

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

要素①投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素②インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 川越 広志・玉川 冬紀

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画金融イニシアティブポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録)ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・ClimateBondsInitiativeApprovedVerifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EUCertifiedCreditRatingAgency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (NationallyRecognizedStatisticalRatingOrganization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル